

杖道称号「教士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟
(公社) 福岡県剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 杖道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和2年5月31日以前に取得）した者。
- (2) (公社) 福岡県剣道連盟杖道部開催の「称号認定講習会」を受講した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）を杖道部に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（5月3日）とする。

3. 申込締切 (公社) 福岡県剣道連盟 杖道部が定めた期日

4. 申込先 (公社) 福岡県剣道連盟 杖道部

※ (公社) 福岡県剣道連盟へ直接申込をしないこと。

5. 審査方法

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 杖道の課題 「称号(教士)としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」
※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。
- (2) 字数 800字以上1,200字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）
- (4) 書き方 用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。
必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。
原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長3を使用し、表に「杖道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを杖道部へ提出すること。

6. 審査会期日 令和4年5月3日（火・祝）

7. 審査料 全剣連審査料1名につき21,400円（消費税含む）+ 杖道部手数料

※ (公社) 福岡県剣道連盟の口座へ直接振込をしないこと。

8. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣道連盟に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和4年6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。

更に、杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。